

5 医療相談

窓口では、医療に関する様々な相談を受けている。診療依頼の件数は、生活保護受給者の増加などにより減少している。

[表III-10]

(1) 切り傷などの軽微な処置

切り傷・擦り傷などの軽微なものは、傷テープや消毒薬などで処置している。2011(平成23)年度は、傷テープの配布15,068件、軽微な処置611件であった。

(2) 医療機関の紹介

受診が必要な者には(社福)大阪社会医療センターへの診療依頼を行っている。2011(平成23)年度の診療依頼は1,102件であった。

歯科・耳鼻咽喉科など医療センターに診療科目がない場合の他機関案内は378件、救急車による搬送依頼は7件であった。

(3) その他

インフルエンザの流行時などに、簡易マスクやポケットティッシュを配布し、併せて衛生や就労に関する啓発を行った。2011(平成23)年度は、簡易マスクやポケットティッシュの支給は25,750件であった。

また、熱中症予防やインフルエンザの感染防止を、ポスター・センターだより・マイク放送等で呼びかけている。

6 労働者援助

[表III-10・11]

(1) 短期宿泊援助

短期宿泊援助は、就労・賃金未払い・労災手続きのトラブルなどで困っている労働者に、労働力の維持・就労支援の一環として行っている。加えて、派遣切り等により新たに流入してきた労働者の就労支援の対応としても活用している。

① (社福) 大阪自彌館(三徳寮)への依頼

1967(昭和42)年7月より、宿泊と食事の提供を(社福)大阪自彌館(三徳寮)に依頼している。

2011(平成23)年度は、相談数2,274件、措置依頼1,266件、宿泊件数1,257件であった。

② 簡易宿所への無料宿泊紹介

大阪府簡易宿所生活衛生同業組合の協力により、1999(平成11)年8月から簡易宿所への無料宿泊紹介を行っている。2011(平成23)年度は416件の紹介を行った。

無料宿泊紹介の累計は7,924件に上っている。

(2) 疾病予防援助

就労に備えての疾病予防のため、衣類、洗面セット、使い捨てカイロなどの物品12,228件の援助を行った。

なお、物品の一部は、NHK歳末たすけあい募金より、あいりん地域現地懇談会を通じ援助を受けたものを活用している。

(3) 生活就労援助

就労支援・賃金受領・労災手続等のため、必要な交通費や生活費が不足している労働者に、実費程度の少額の金銭援助を行っている。

2011（平成23）年度の相談は744件で、措置は126件であった。

(4) 労働関係相談

① 就労・雇用保険

労働福祉窓口で受けた、就労する事業所の住所・電話番号を調べることや、電話を貸す等の相談は1,348件、雇用保険の相談は246件であった。

② 建設業退職金共済制度（建退共）

建退共は、建設関係に就労する現場労働者の退職金制度である。2011（平成23）年度は、建退共制度の案内765件、手帳作成相談137件、更新・再交付を含む手帳作成手続援助は47件であった。

2007（平成19）年6月より、あいりん労働公共職業安定所が行っている日雇雇用保険手帳新規交付者への説明時に、職安へ出向き、建退共の説明と手続案内を行っている。加えて、2009（平成21）年5月から、技能講習受講者への説明時に、建退共の説明と手帳作成を勧めている。

なお、手続援助は2000（平成12）年7月から行っており、2011（平成23）年度の新規手帳作成者は29人で、累計で858人となった。

(5) 生活身上・その他の相談

① 戸籍・住民票

資格証明などに必要な住民登録の相談が293件あり、請求手続援助を31件行った。

住民票の移動や設定については、高齢者特別清掃登録や就労支援の一環として行うことが増えている。2006（平成18）年12月の、釜ヶ崎解放会館等に設定していた住民票の大量職権消除以降、居所が定まっていない労働者が住所を届出するのが困難となっている。

また、2008（平成20）年5月の戸籍法・住民基本台帳法の改定に伴う本人確認の厳格化のため、手続きが複雑になり、窓口での対応が難しくなってきている。なお、簡易宿所も転入の受け皿とされており、簡易宿所での「宿泊証明」取得の相談も受けている。

生活保護を受給している地域労働者が、住民登録の相談で来所した場合、「西成区で生活保護を受給している労働者については、西成区のケースワーカーが住民登録の手続き援助を行う。」ことになっていると説明している。しかし、長年、センター窓口を利用していた労働者は、生活保護を受給しても以前と同様に相談に来るため、援助を行わざるを得ないことも多い。

② 健保・年金

日雇健康保険証の送付手続きは、遠隔地に出張している労働者が帰阪し、資格確認の手続きを行ったものの、取次ぎに一日かかるため「出張先へ保険証を送って欲しい」と

いう要望にもとづいたものである。日雇雇用保険・健康保険手帳所持者の減少に伴い、送付手続きも減少傾向にあり、2011（平成 23）年度は 5 件であった。

③ 住宅相談

相談件数は 138 件であった。

従来から住宅相談の一つとして「単身者向け UR 住宅（旧、公団住宅）」の入居案内を行っているが、近隣の家賃の安い UR 住宅の募集は少なくなっている。府営・市営住宅は、所得証明等の入居資格を証明する公的書類が必要なため、地域の労働者にとってはハードルが高い。

④ 郵便物受渡し

労働者の居住地が不特定の場合があり、郵便物の受取りに困ることがある。その受渡しができるよう、援助を行っている。

2011（平成 23）年度に受けた郵便物は 328 件、本人に渡した郵便物は 287 件であった。

⑤ その他

センター業務の説明や他施設・機関に関する案内等を行っている。案内は 1,080 件で、飲酒者への対応は 753 件であった。

7 労働者福利厚生

（1）たそがれコンサート

労働者が音楽に親しむ機会を提供するため、例年、大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部を招いて、萩之茶屋南公園（三角公園）において「たそがれコンサート」を開催している。2011（平成 23）年度は 9 月 1 日（木）に開催する予定であったが、台風接近のため、1989（平成元）年以来の中止となった。

なお、たそがれコンサートは 1981（昭和 56）年より実施し、府立淀川工科高等学校吹奏楽部の演奏は 1990（平成 2）年から行われている。

（2）将棋愛好者のつどい

10 月 25 日（火）に、約 100 名の参加者を得て「将棋愛好者のつどい」を開催した。

この「つどい」は 1980（昭和 55）年度から開催しており、今回で 31 回目となった。1992（平成 4）年より、毎回、日本将棋連盟の森信雄七段の指導を受けており、森先生に来ていただくのは 20 回目である。

2011（平成 23）年度は、前年度と同様にセンター 3 階の技能講習室前を会場に、開放的な雰囲気の中で行った。労働者同士のトーナメント対局のほか、先生のお弟子さんと労働者の多面打ちや、森先生による公開詰め将棋を実施した。

（3）シャワー室の無料開放

地域労働者に対し、夏と冬の年 2 回、シャワー室の無料開放を行っている。

2011（平成 23）年度は、夏は 8 月 15 日（月）～19 日（金）の 5 日間（利用者 1,231 人）、冬は 12 月 27 日（火）・28 日（水）と 1 月 4 日（水）～6 日（金）の 5 日間（利用

者 1,039 人）であった。

なお、無料開放時には、必要な労働者に、タオル・石けん・カミソリの給付を行っている。
〔表Ⅲ-15〕

8 広報事業

（1）センターだより

求人情報・労働関係の啓発・健康知識の普及を図るため、広報紙「センターだより」を作成し、毎月 2,500 部発行している。窓口での配布に加え、行政関係や地域の諸団体・施設、31ヶ所の簡易宿泊所へ手渡しや送付を行い、情報発信を強めながら協力体制づくりに努めている。

2011（平成 23）年度は、3月に発生した東日本大震災関連の復興現場での注意点を、放射線被ばくに関する情報とも併せて掲載した。また、被災地での求人に高い関心があるため、被災地の状況や除染作業での留意点なども特集した。

また、最近の労災や労働相談の事例を挙げ、労災事故等の解決がスムーズにいくよう紙面を通じて注意を促した。さらに、雇入れ通知書の重要性や、安定就労を目指すために技能講習の受講を呼びかけた。

その他、高齢者清掃事業の登録案内や「熱中症予防」「アルコール依存からの脱却」「貧困ビジネスからの被害回避や相談情報の提供」など啓発的な記事を記載した。号外として、「センター周辺マップ」や「地域資源紹介」も作成し配付した。

なお、2008（平成 20）年に行った日雇労働調査で、センター業務をはじめ地域資源について「知らない」と答えた労働者が、簡易宿泊所に一定数存在していたことから、2009（平成 21）年度から「（簡易宿泊所にお泊りのみなさんへ）労災相談のご案内」ポスター や、労災について特集した「センターだより」を簡易宿泊所に配布し、啓発を行っている。

年間の主要掲載記事は、表Ⅲ-12 のとおりである。

（2）労働者べんりちょう

仕事や生活に役立つと好評の「労働者べんりちょう」2012 年版を 12 月に作成し、6,000 部を配付した。行政関係や地域の諸団体・施設、31ヶ所の簡易宿泊所へも、手渡しや送付を行っている。

20110年度(平成23年度) 医療、緊急措置相談状況

(表Ⅲ-10)

	医 療 相 談							合計	緊 急 措 置 相 談													
	傷テープ	処置	ティッシュ等		診療依頼	他機関案内	救急車依頼		短期宿泊(自強館三徳寮)					簡宿紹介	疾病援助			合計	生活援助			
			マスク	ティッシュ					相談	応募	依頼	宿泊	返戻		衣類	洗面セット	カイロ		相談	措置	返戻	
4月	1,220	44	1,350	1,000	145	38	0	1,447	278	149	119	118	104	39	0	145	0	145	49	10	6	
5月	1,024	48	900	1,000	135	33	0	1,240	186	123	116	113	93	34	3	147	0	150	36	12	2	
6月	1,432	56	650	1,000	107	37	0	1,632	203	128	114	113	111	40	2	149	0	151	42	12	13	
7月	952	53	250	500	95	31	0	1,131	175	104	97	97	87	39	1	134	0	135	51	11	4	
8月	1,202	63	200	1,000	72	35	1	1,373	186	109	99	99	97	23	7	121	0	128	66	10	9	
9月	1,004	52	250	1,000	72	36	1	1,165	177	117	107	106	94	40	13	140	0	153	65	14	5	
10月	1,186	31	550	1,000	71	28	1	1,317	189	107	97	96	92	37	9	129	0	138	71	10	1	
11月	1,250	43	950	1,000	79	32	0	1,404	167	98	90	90	79	40	7	125	0	132	66	3	5	
12月	1,668	50	1,400	1,000	86	28	1	1,833	150	86	83	82	81	17	5	101	1,931	2,037	73	6	3	
1月	1,332	47	1,400	2,500	86	27	1	1,493	175	115	111	111	79	33	7	133	4,205	4,345	75	14	5	
2月	1,412	53	1,750	1,500	82	20	1	1,568	172	117	108	108	100	36	10	143	4,383	4,536	73	9	1	
3月	1,386	71	1,600	2,000	72	33	1	1,563	216	139	125	124	120	38	21	157	0	178	77	15	8	
年度合計	15,068	611	11,250	14,500	1,102	378	7	17,166	2,274	1,392	1,266	1,257	1,137	416	85	1,624	10,519	12,228	744	126	62	
前年度計	16,442	562	11,450	13,500	1,774	510	13	19,301	3,802	1,555	1,322	1,317	1,249	449	91	1,680	13,542	15,313	484	128	65	
前年度比	-8.4%	8.7%	-1.7%	7.4%	-37.9%	-25.9%	-46.2%	-11.1%	-40.2%	-10.5%	-4.2%	-4.6%	-9.0%	-7.3%	-6.6%	-3.3%	-22.3%	-20.1%	53.7%	-1.6%	-4.6%	
前々年度計	15,561	456	12,650	11,030	3,233	536	11	19,797	2,899	1,420	1,175	1,172	1,037	467	39	1,557	18,749	20,345	587	154	98	
前々年度比	-3.2%	34.0%	-11.1%	31.5%	-65.9%	-29.5%	-36.4%	-13.3%	-21.6%	-2.0%	7.7%	7.3%	9.6%	-10.9%	117.9%	4.3%	-43.9%	-39.9%	26.7%	-18.2%	-36.7%	
年度計画	17,000		25,000		2,400	600					1,600			600	1,800		6,000	7,800		180		

※医療相談の合計にはティッシュ等は含まれていない。

※ カイロは12月20日(火)より支給開始。

2011年度(平成23年度) 労働関係、生活身上相談状況

(表Ⅲ-11)

	労 働 関 係 相 談										生 活 身 上 相 談										そ の 他			新規 相談 記録 作成			
	就労 関係	雇用保険		建退共手帳				合計	手續	戸籍住民票		健保・年金		住宅		所得		郵便物受け渡し		尋ね人	落し物	合計	手續	飲酒者	総合 案内	その他	
		相談	手續	窓口	その他	案内計	相談			相談	手續	相談	手續	相談	手續	証明	受付	渡し									
4月	116	25	1	22	89	111	16	2	268	3	34	1	4	0	11	0	43	31	5	3	131	1	74	75	441	19	
5月	93	11	0	13	60	73	12	4	189	4	28	4	3	0	8	0	22	17	7	5	90	4	60	71	275	17	
6月	115	31	0	8	90	98	15	4	259	4	15	0	10	1	8	4	32	26	3	4	102	1	61	83	413	10	
7月	103	17	1	5	94	99	5	1	224	2	29	2	9	0	11	0	22	13	5	0	89	2	56	90	315	5	
8月	141	19	0	7	54	61	17	5	238	5	22	3	8	0	18	2	25	41	7	0	123	3	84	125	404	8	
9月	124	30	0	9	35	44	8	3	206	3	39	6	11	0	8	1	24	22	2	3	110	6	56	102	338	21	
10月	105	18	0	6	59	65	6	2	194	2	23	0	9	1	18	1	24	23	4	1	103	1	68	91	308	12	
11月	104	23	0	8	36	44	7	2	178	2	17	0	6	0	7	0	26	23	2	0	81	0	67	82	314	5	
12月	104	17	0	3	47	50	15	6	186	6	10	1	8	2	16	1	23	23	7	1	89	3	64	89	285	7	
1月	108	20	0	9	73	82	11	6	221	6	32	6	9	1	12	0	41	34	4	2	134	7	51	86	307	20	
2月	111	24	0	9	20	29	20	9	184	9	25	4	11	0	12	0	23	15	3	2	91	4	56	85	285	8	
3月	124	11	0	5	4	9	5	3	149	3	19	4	8	0	9	0	23	19	1	1	80	4	56	101	310	13	
年度合計	1,348	246	2	104	661	765	137	47	2,496	49	293	31	96	5	138	9	328	287	50	22	1,223	36	753	1,080	3,995	145	
前年度計	868	160	3	116	726	842	158	55	2,028	58	303	41	81	9	50	19	525	538	76	22	1,614	50	1,174	1,402	5,804	248	
前年度比	55.3%	53.8%	-33.3%	-10.3%	-9.0%	-9.1%	-13.3%	-14.5%	23.1%	-15.5%	-3.3%	-24.4%	18.5%	-44.4%	176.0%	-52.6%	-37.5%	-46.7%	-34.2%	0.0%	-24.2%	-28.0%	-35.9%	-23.0%	-31.2%	-41.5%	
前々年度計	832	190	1	115	737	852	137	60	2,011	61	793	95	155	21	75	23	1,612	1,615	93	54	4,420	116	1,065	1,946	6,689		
前々年度比	62.0%	29.5%	100.0%	-9.6%	-10.3%	-10.2%	0.0%	-21.7%	24.1%	-19.7%	-63.1%	-67.4%	-38.1%	-76.2%	84.0%	-60.9%	-79.7%	-82.2%	-46.2%	-59.3%	-72.3%	-69.0%	-29.3%	-44.5%	-40.3%		
年度計画	960							200							60			1,200									

※ 建退共手帳の「手続」には更新・再発行を含む。

※ 所得証明は、相談数を計上。

「センターだより」 過去4年間の主要掲載記事 【2008年度(平成20年度)～2011年度(平成23年度)】 (表III-12)

	4月号	5月号	6月号	7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号	1月号	2月号	3月号	常設記事
2008 年 度	1面	技能講習案内 特掃登録案内	アスベスト事例報告 アスベストって心配になら診断がでたら	「歴史発見ウォーク」報告 まちの花屋さんがオープン	知つてましたか 自転車のルール	ふるさとの夏の思い出	400号記念懇談会 本人負担ゼロで退職金	「歴史発見ウォーク」報告 求人開拓あれこれ① あいりん労働調査協力依頼	ネットカフェに難民? どういうこっちや 求人開拓あれこれ② 市民館まつりで相談コーナー	夢を打ち上げるんやない夢で打ちあげるんや (まいど1号)	派遣労働と派遣切りの実態 求人開拓あれこれ③	ライフソポート路木	・求人情報 ・技能講習案内 ・就活セミナー ・『カマayan』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋
	2面	ココルーム朗読会 新人ヘルパーがんばれ前編	新人ヘルパーがんばれ後編	履入通知書の発行を 事業所懇談会の報告 センター事業協力お礼	消えたらあかんワシの年金 たそコン案内	たそがれコンサート(報告) 将棋愛好者のつどい案内	鉄筋工が語る現場からの叫び 歴史発見(秋篇)案内	将棋愛好者の集い(報告) 越年対策事業 結核健診実施 国保証が変わりました	越年結核健診 南港臨時宿泊 賃金相談・ペんり祭 シャワー室開放	理事長挨拶 クロスワード	2009年度特掃登録案内 クロスワード回答と当選者	定額給付金きちんと住民票	-
2009 年 度	1面	08年技能講習受講者の声 求人開拓あれこれ⑥	いよいよ始まる緊急雇用対策 求人開拓あれこれ⑦	予防が第一・手洗いとうがいを 事業所・労働者数多くの悲鳴が 事業所懇談会	今でも忘れられない記憶が (戦争体験)	人間のよさ・音楽の力がこもった世界一の舞台(たそコン)	緊急雇用対策 現場訪問記	転んでもタダでは起きんぞ新たな出発 (労災相談)	SHINGO☆NISHINARI 新春インタビュー	基金事業で働いた方に聞きました	出直し・現役復帰社会とつながるしくみを	・求人情報 ・技能講習案内 ・就職活動講習会 ・『カマayan』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋	
	2面	まだ間に合う特掃登録 求人開拓あれこれ⑤	特掃登録者状況 は済みましたか 「歴史発見ウォーク」案内 サンバクロ原貢家講演会	緊急雇用特掃紹介Q&A カマン! メディアセンターがオープン 定額給付金請求は済みましたか	七夕まさに願いをこめて センター事業協力お礼 定額給付金請求は済みましたか	不況のしわ寄せがこの人にも(前編) センターエネッセは大丈夫?	不況のしわ寄せがこの人にも(後編) 将棋愛好者のつどい案内	あなたのセフティネットは大丈夫? 庚申街道歩き案内	将棋愛好者の集い(報告) 越年結核健診 南港臨時宿泊 賃金相談・ペんり祭 シャワー室開放	理事長挨拶 新年投稿特集 カイロ・石鹸お礼	2010年度特掃登録案内 花見の見所	輪番紹介あれこれ 花見の見所	-
2010 年 度	1面	技能のはしごを登りませんか	このまちへの想いをひとつに	体験講習を受けました	あいりんセンターのことを勉強して 求人開拓あれこれ⑩ シャワー室開放	AEDを設置しました たそがれコンサート(報告) 求人開拓あれこれ⑪ たそコン案内	テキパキと働く姿はさすがでした (森林組合現場訪問)	将棋愛好者の集い(報告) 緊急雇用創出基金 事業現場訪問 求人開拓あれこれ⑫ 警備要事前講習開始	谷川俊太郎さんからの年賀状	そして、誰もが基本を忘れてしまった(労災・相談の特徴) 求人開拓あれこれ⑬ ロッカー室の閉鎖	宿舎調査から みえてくる状況 求人開拓あれこれ(最終)	・求人情報 ・技能講習案内 ・『カマayan』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診日程 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋	
	2面	詩人谷川俊太郎 釜ヶ崎を歩く	え～っ 釜ヶ崎に観光案内所? 特掃登録者状況	借金を抱え一人で悩んでいる方は相談を(大阪いちょうの会)	あいりん七夕まつり開催 事業所懇談会開催 センター事業協力お礼	特掃の追加登録受付ます 祖父・父から受け継いだ人の命を運ぶ仕事へ 特掃追加登録結果	ボール遊びのできる公園がほしい 将棋愛好者のつどい案内 紀州街道歩き案内	秋の気配を感じてみませんか 三所連絡会議開催 越年対策事業結核健診実施について	越年結核健診 南港臨時宿泊 賃金相談・ペんり祭 シャワー室開放 関係機関窓口業務状況	理事長挨拶 「新世界～あなたの愛を見つける街」快西上映	2011年度特掃登録案内 済ませていただき ましたか特掃登録	-	-
2011 年 度	1面	東北大震災からの復興を	東北大震災から統編(第2弾) 復興現場の状況と労働者の心構え放射線被爆と健康への影響	口約束ストップ!! 届入通知書をもらおう	釜ヶ崎から結核をなくそう 子供スポーツひろばオープン(萩の茶畠北公園)	東北被災地は今... ボランティア活動に参加して	森先生20周年 「20年振り返り夢を語る」 将棋愛好者の集い(案内)	アルコール依存からの脱却① あいりん銀行の廃止案内	丸谷明夫先生と森信雄先生からの年賀状	除染作業の求人募集について センター窓口が変わります! 総合受付の開設	センター窓口が変わります! 総合受付の開設	・求人情報 ・技能講習案内 ・『カマayan』 ・およびだし ・たずねびと ・結核検診結果 ・投稿 ・釜ヶ崎日誌 ・詰め将棋	
	2面	安定就労につなぐ技能講習科目と日程 体験講習受講者の声	緊急雇用基金事業アンケートから就労者の声 特掃登録者状況	ひとりで悩まないでまず相談を(大阪いちょうの会)	熱中症に注意 事業所懇談会開催	NPO釜ヶ崎支援機構「リサイクルプラザ」をたずねて特掃の追加登録 「たそコン」案内 シャワー室開放	読書の秋～新今宮文庫を訪ねて～ センター待合室で「肺年齢検査」実施(ヘルスサポート大阪)	将棋についてのアンケート 三所連絡会議出席	越年結核健診 南港臨時宿泊 賃金相談・ペんり祭 シャワー室開放 関係機関窓口業務状況	理事長挨拶 川口未央さん(建設さわやか新聞)からの新年挨拶	宿舎調査から みえてくる状況	-	

センターだより

第433号
2011年6月15日発行
(財)西成労働福祉センター
大阪市西成区萩之茶屋1-3-44
☎06-6641-0131

4月号・5月号では、震災からの復興を見通して、関連の仕事に従事する際に気をつけるべきことを特集しました。

就労する前に現場や作業内容・賃金など、労働条件をしっかり確認することが大切なのですが、せっかく確認した条件を、“確かな証拠”として残すために忘れてならないのが『雇入通知書』です。今月は『雇入通知書』についてお話しします。

雇い主の責任として、法律で決められた義務です

「労働基準法」や「建設労働者の雇用の改善に関する法律」(略して、「建労法(けんろうほう)」)により、雇用主は、雇用主の名称、事業場の名称・所在地、雇用期間、業務の内容、その他の賃金などに関する労働条件を明記した『雇入通知書』を発行することが義務付けられています。

「仕事が話と違う!」「契約期間が実働になっている」などのいろいろなトラブルが起きたときに、みなさんと雇い主との“契約”内容を証明する重要な書類なのです。

センターの取り組み

毎週水曜日の“寄場指導”や、月に2回実施している“就労正常化指導”、毎朝の求人状況聞き取りなど、いろいろな機会を通じて、求人事業所に『雇入通知書』の発行をお願いしています。

また、センター窓口の紹介では、みなさんが事業所へ着いたときにすぐに受け取っていただけるよう、以前から『雇入通知書』を“紹介票”に同封してきました。

2008年度からは、事業所にとって『雇入通知書』の発行がしやすくなるように、紹介内容をあらかじめ印刷した様式に変更しています(右図参照)。

登録番号	637	雇入通知書
事業所名	(有)○○建設	
元請会社	△△工業㈱	
就業場所	大阪市内	
職種(業務内容)	(普)運転手兼一般土工 送迎車運転と土木全般	
就労時間	8 ~ 17	早出
賃金	11000 円	残業 1h 冷暖房 テレビ 浴場 無料(錢湯まで3分)
宿舎費	3300 円	但し
雇用期間	日数	15日間
賃金支払日	満期日	
交通費	満期者往復・中途退職者片道支給	
あなたを上記の条件で雇入れます。		
申込み期間	年 月 日	
事業所名		
事業主	@	
所在地		

「雇入れ通知書」
おくれやと言ふ

□約束ストップ!!
雇入通知書をもらおう!

雇入通知書

様	事業所名 事業主所在地	年月日
の条件で雇い入れます。		
府・県	市・都内の作業所	日間) *
府・県	市・都内の作業所	
作業内容		
始 時 分 ~ 終 時 分	休憩時間()	
時間	時間外労働(有・無)	休日()**
基本給	日給()	
	出来高給()	円 最低賃料額()
諸手当()	円	
賃金支払日()	日給 日払 日払・日払・満期日払	
①宿舎費等(労働者負担)()	円	
②喫食(宿舎費等事業主負担)	(ただし就労日は 労働者負担)	
・契約満了者(支給(往復・片道)・本人負担)		
・中途退職者(支給(往復・片道)・本人負担)		
・雇用保険印紙(有・無) / 健康保険印紙(有・無)		
・建設業追職共済(加入・未加入)		
丁目を特定できない場合、予定日とする ** 体調はできる限り日曜日とするが、困難な事がある。 *** 以上は当社の就業規則による。		

この用紙は、センター紹介窓口にいつでもあります。センター寄場やその周辺から、プラカードを見て仕事に行いくための、いつも何枚かは持っていてください。求人者と話がまとったら、必ず書いてもらうようにしてください。(事業所側が同じ内容のものを用意しているときはそれでも結構です)

センター窓口紹介で、紹介票に同封しているものです。

事業所へ着いたら、紹介票を渡すと同時に、これに事業所のハンコをもって、あなたが受け取ってください。満期して賃金を受け取るまでは必ず持っていてください。

講習科目	選考・説明日	募集人数	講習日程	講習機関
車両系(整地ほか用)	6月29日(水)	20人	7月6日(水)~10日(日)	キャタピラー(茨木)
大特免許所持者以外	5日間 受付 5/20~6/22	3人	7月6日(水)~7日(木)	
大特免許所持者	2日間			
床上操作式クレーン(5t以上)	7月4日(月)	20人	7月11日(月)~13日(水)	大阪特殊
小型移動式クレーンまたは玉掛け所持者対象 3日間	受付 5/27~6/27			
フォークリフト	7月5日(火)	20人	7月12日(火)~16日(土)	キャタピラー(茨木)
普通免許のない方対象	5日間 受付 5/27~6/29			
車両系(解体用)	7月8日(金)	10人	7月15日(金)	日立建機
車両系(整地ほか用)所持者対象 送迎+1日間	受付 6/1~7/1			
高所作業車	7月12日(火)	10人	7月20日(水)~22日(金)	日立建機
普通免許のない方対象	3日間 受付 6/6~7/5			
玉掛け	7月20日(水)	20人	7月26日(火)~28日(木)	日立建機
	受付 6/13~7/13			



5月の求人数		対前月増減比	前年同月増減比
現金(日払い)	19,993	-15.7%	-6.0%
契約(延べ数)	10,170	-26.3%	21.8%
センター窓口	850	-49.8%	-33.4%
高齢者清掃	6,440	-2.3%	-0.2%

『みんなでひと言』も大事な取り組み

センター1階寄場やその周辺で仕事を探しておられるみなさんは、センター発行のプラカードを見て条件を確認してもらっていることと思います。

それだけではなく、「ココへ行こう!」と決めたときには、ぜひ事業所の人に『雇入通知書』を書いてや!『雇入れ通知書、おくれや』のひと言を言ってください。

窓口で紹介を受けたときも、事業所へ着いたら、紹介票を渡すときに必ず雇入通知書を出して、『これにハンコもらって受け取るように、センターから言われている』と言ってください。

『益で求人したら、みんながみんな、雇入通知書、雇入通知書書いて言いよるなあ』『手間やけど、こうなったら書かなしやアないか』と事業所の人たちが思うように…。みんなのひと言で『雇入通知書』を、もらって当たり前前のものにしましょう。

人々が苦しんでいるときに、責のなすりつけ合い、権力争いばかりの政治家たち、情けない。震災復興工事は遅れている。さらには、全国的に資材不足などで、さまざまな工事も遅延している状況だ。5月の現金求人は2万人を切ってしまった。1975年のオイルショックのとき以来の最低水準だ。復旧工事で活躍したいという地域のみなさん、もう少し待たねばならないようです。

求人情報

センターだより

第434号
2011年7月15日発行
(財)西成労働福祉センター
大阪市西成区萩之茶屋1-3-44
☎06-6641-0131

日本での結核は、罹患率（※1）も死亡率（※2）も、ともに先進国の中でも高い状況です。特に釜ヶ崎での罹患率は、全国平均の29倍にもなっています。

（※1=1年間で、新たに結核にかかった人数を、人口10万対で表わしたもの）

（※2=1年間で、結核が原因で亡くなった人数を、人口10万対で表わしたもの）

地域に暮らす人々の命と生活、健康を守るために支援を行なう「NPOヘルスサポート大阪」（略称HESO）の井戸事務局長に、釜ヶ崎の現状をうかがいました。

日本最大の感染症！

それが結核ですねん

かつて日本では、結核で亡くなる人が年間10万人ものぼり、「国民病」と言われた時代がありました。戦争による食糧難や貧困などの混乱が原因でした。大規模に蔓延した結核も、多方面の努力によって徐々に減ってきましたが、それが97年から連続して増え始め、99年には、厚生労働省が「結核緊急事態宣言」を出しました。

戦中・戦後の大戦延期に多くの人が結核に感染して、歳をとるにつれて免疫力がおとろえ、体の中で眠っていた結核菌が活動を再開するためです。それ以外に新たな感染による発病もあります。

釜ヶ崎にはまだこんなに！

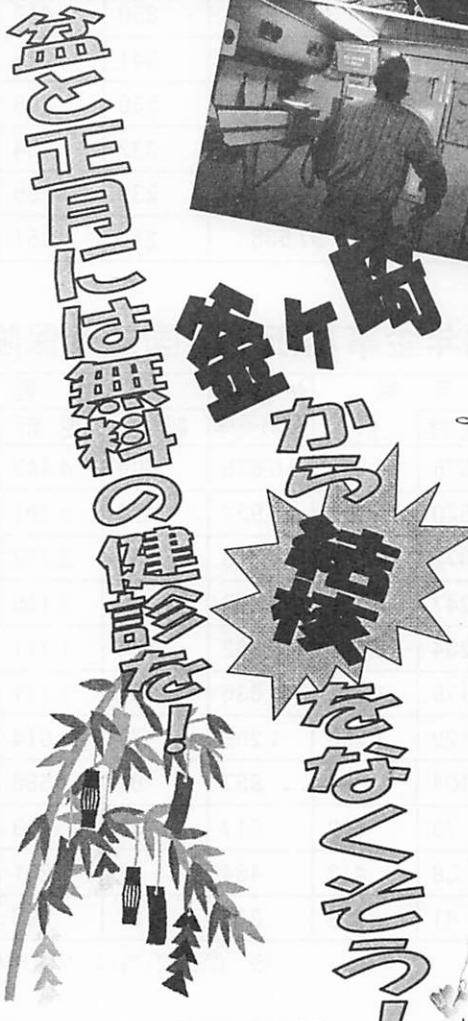
何とか結核をなくせないか!!

2003年度から、NPO釜ヶ崎支援機構や多くのボランティアの協力を得て、特掃登録者に対する結核健診を中心とした健診を行なってきました。2006年4月に大阪市は「CR健診車」を導入し、今ではその場で診断が下せるようになりました。

このようなHESOによる取り組みもあって、釜ヶ崎の罹患率は少しずつ改善されてきています。

結核患者の罹患率は、1998年には10万対に1,410だったのが、2002年には956.7、2006年には676.7、2009年には550.0と着実に減っていました。ところが全国平均は19.0。釜ヶ崎は全国の29倍と依然として非常に高い状況なのです。

また、健診で結核が見つかるのは、全国平均では10万人に7人程度ですが、釜ヶ崎の健診では100人に1人と全国の150倍も高い率で見つかっているのです。だからこそ、釜ヶ崎での結核健診は重要であって、みなさんに受けさせていただきたいのです。



診断結果がすぐにわかるCR健診車



すぐにモニターで診断結果を表示



HESOのスタッフの方にモデルになっていただきました

「結核」と診断されても、治療にしり込みしないで！

大阪市のCR健診車は、月に3回、センターの寄場で無料の健診を行なっています。「盆と正月」がムリならせめて年に1回でも健診を受けましょう。

もし、結核が見つかっても、住むところのある人なら通院で治療が受けられます。結核は、6ヶ月から9ヶ月間、薬を飲み続ければ治ります。

薬を続けるのに無理のある人や自信のない人には、HESOのみなさんがDOTSといって、自宅などを訪問してくれながら薬を飲むのを支援してくれます。

住むところがない人の場合は、入院での治療になりますが、入院は無料で受けられます。退院後に薬を飲むことの支援もHESOのみなさんが訪問型DOTSで応援してくれます。

安心して、勇気を持って、治療を始めましょう。

からないためにはどうしたらいい？

ずっと昔に感染して、免疫力で発病を防ぐことが出来ていた人も、これから歳をとり免疫力が弱くなっています。煙草を吸う人・お酒をよく飲む人・食事の栄養バランスが悪い人は、みんな要注意です。

一度も感染していない人でも、生活環境が悪い、特に換気が悪いと感染の危険性は高くなります。

もし、咳や痰が3週間以上続いたり、血痰が出たり、胸の痛み、呼吸困難や体重減少が見られたら、結核を疑ってすぐに病院で検査を受けて下さい。

そして、くどいようですが、元気な人も「盆と正月、せめて年に一度は」無料の健診を受けましょう。

講習科目	選考・説明日	募集人数	講習日程	講習機関
	申込み期間			
アーク溶接	8月4日(木) 受付 6/28~7/28	15人	8月11日(木)~13日(土)	キャタピラー(茨木)
不整地運搬車	8月12日(金) 受付 7/5~8/5	15人	8月19日(金)~20日(土)	キャタピラー(茨木)
小型移動式クレーン	8月18日(木) 受付 7/5~8/5	20人	8月25日(木)~27日(土)	キャタピラー(茨木)
チーンソー(伐木)	8月22日(月) 受付 7/15~8/15	10人	8月29日(月)~30日(火)	キャタピラー(茨木)



6月の求人数		対前月増減比	前年同月増減比
現金(日払い)	20,391	2.0%	-14.6%
契約(延べ数)	13,947	37.1%	-2.6%
センター窓口	3,182	274.4%	84.6%
高齢者清掃	6,884	6.9%	0.0%

19日頃からは、学校の耐震工事などの仕事が増えてくると思われる。これから暑くなるので「熱中症」に気をつけて下さい。注意を呼びかけのチラシをセンターに置いています。

求人情報

雇用保険業務取扱状況【あいりん労働公共職業安定所】 (表Ⅲ-13)

年 度	保 険 金 給 付				日雇労働被保険者手帳	
	給 付 数	実 人 員	延 ベ 日 数	1 日 平 均	新 規 付 手帳	年 度 末 有 効 求 職 者 数
2001(平成13)	746,748	9,397	1,311,069	3,034	1,519	12,710
2002(平成14)	643,604	8,224	1,149,711	2,621	1,010	10,491
2003(平成15)	557,661	7,067	991,085	2,254	950	9,027
2004(平成16)	425,469	5,632	780,987	1,741	763	7,356
2005(平成17)	320,208	4,322	590,184	1,308	559	5,696
2006(平成18)	209,068	2,889	380,729	850	417	4,203
2007(平成19)	157,499	2,174	286,501	641	246	3,427
2008(平成20)	130,709	1,794	235,681	536	208	2,990
2009(平成21)	80,737	1,144	147,953	332	154	2,025
2010(平成22)	58,116	858	107,702	239	155	1,547
2011(平成23)	52,318	798	97,538	214	151	1,432

健康保険取扱状況【玉出年金事務所・全国健康保険協会】 (表Ⅲ-14)

年 度	被 保 険 者 手 帳			年 度 末 有 効 手 帳 計	受 給 資 格 者 証			受 給 資 格 確 認	傷 病 手 当 件 数
	新 規	更 新	再 交 付		新 規	更 新	再 交 付		
2001(平成13)	911	4,810	676	6,397	6,676	609	4,442	543	5,594
2002(平成14)	549	4,039	520	5,108	4,957	476	5,491	431	6,398
2003(平成15)	491	3,352	372	4,215	4,043	331	2,779	291	3,401
2004(平成16)	351	2,641	347	3,339	3,152	260	2,145	261	2,666
2005(平成17)	249	1,989	234	2,472	2,262	193	1,711	193	2,097
2006(平成18)	191	1,346	178	1,715	1,636	132	1,171	148	1,451
2007(平成19)	112	1,017	129	1,258	1,209	74	914	97	1,085
2008(平成20)	77	720	104	901	957	61	586	80	727
2009(平成21)	53	436	73	562	617	38	333	57	428
2010(平成22)	51	304	58	413	464	31	251	33	315
2011(平成23)	28	259	41	328	375	21	195	37	253

※ 傷病手当は、2008年度より全国健康保険協会へ移管

シャワー室無料開放状況 (表Ⅲ-15)

年 度	夏 期		冬 期		合 計	
	日数	利 用 者	日数	利 用 者	日数	利 用 者
2001(平成13)	6日間	1,708	4日間	797	10日間	2,505
2002(平成14)	6日間	1,726	4日間	660	10日間	2,386
2003(平成15)	6日間	1,600	4日間	679	10日間	2,279
2004(平成16)	6日間	1,538	4日間	687	10日間	2,225
2005(平成17)	5日間	1,049	5日間	835	10日間	1,884
2006(平成18)	5日間	1,269	5日間	800	10日間	2,069
2007(平成19)	6日間	1,607	4日間	734	10日間	2,341
2008(平成20)	5日間	1,222	5日間	1,052	10日間	2,274
2009(平成21)	5日間	1,417	5日間	992	10日間	2,409
2010(平成22)	5日間	1,240	5日間	980	10日間	2,220
2011(平成23)	5日間	1,231	5日間	1,039	10日間	2,270

IV 施設管理運営事業

IV 施設管理運営事業

1 日雇労働者福祉施設の受託経営

日雇労働者の就労あっせん並びに福祉の向上を目的に建設された、あいりん労働福祉センターの管理を大阪府から受託して、施設の管理及び運営に努めている。

労働施設は、就労あっせん施設や日雇雇用保険・健康保険認定事務のための労働者の待合施設の機能を有しており、これら施設機能の適正な維持に努めている。

労働者の福利施設の管理運営として、食堂・売店・シャワー室の経営委託の他、小間割店舗への施設貸付業務を行い、労働者に低廉で行き届いたサービスが提供されるよう委託業者等を指導し、施設利用労働者の福利厚生を図った。

[表IV-1・2]

(1) 施設管理業務

あいりん労働福祉センターのシャッターの開閉業務、娯楽施設の適正な利用、受電設備等の維持管理、防火管理、衛生管理、施設内の秩序維持、場内指導等の日常業務を適正に行い、日雇労働者福祉施設の機能維持を図った。

管理室を訪問した労働者 月平均 45人

(2) 福利施設事業者等への指導

食堂・売店・シャワー室の委託業者及び小間割店舗の業者に対して指導を行い、施設利用労働者の福利厚生の向上を図った。

食堂・シャワー室等の委託業者	3業者	4店舗
小間割店舗の業者	7業者	8店舗

(3) 環境美化業務

あいりん労働福祉センターの環境美化を図るため、日常清掃、消毒、放置自転車の整理、落書きの始末等を行った。

放置自転車の整理	日平均	94台
自転車の処理（撤去）	年間	109台
落書きの始末	年間	26件

(4) 事故対策業務

シャッター閉鎖時の妨害・暴行傷害行為への対応、焚火の始末、設備等破損の修復、便所・下水の詰り等への対応措置を行った。

職員への業務妨害・暴行傷害 年間 59件

(5) 労働者救護業務

あいりん労働福祉センター内において、負傷・疾病労働者の救護や泥酔者の緊急保護を行った。

年間 60人

2 あいりん労働福祉センター特別清掃事業

[表IV-3]

あいりん労働福祉センターの環境美化と、就労機会の減少している地域高年齢日雇労働者の就労機会の確保を図るため、特別清掃事業を実施した。

月平均 602人

2011年度(平成23年度) あいりん労働福祉センター利用状況

(表IV-1)

施設区分	施設委託業者(3業者4店舗)		小間割売店(7業者8店舗)	
月	利用延人数	営業日数	利用延人数	営業日数
4月	18,280	127	10,309	195
5月	17,231	114	8,918	177
6月	20,090	130	9,121	192
7月	16,651	96	10,021	198
8月	22,172	126	11,062	196
9月	19,154	117	10,241	187
10月	18,799	123	11,518	196
11月	22,622	118	10,863	191
12月	17,890	111	10,753	189
1月	18,707	112	7,964	167
2月	18,368	119	8,693	183
3月	20,807	131	9,819	190
計	230,771	1,424	119,282	2,261
前年度計	334,246	1,869	136,270	2,755
前年度比	-31.0%	-23.8%	-12.5%	-17.9%
前々年度計	398,722	1,959	160,067	3,166
前々年度比	-42.1%	-27.3%	-25.5%	-28.6%

あいりん労働福祉センターにおける事案の発生と措置状況

(表IV-2)

業務の内容	2011(平成23)年度		2010(平成22)年度		2009(平成21)年度	
	年間件数	月平均	年間件数	前年度比	年間件数	前々年度比
負傷者・病人の救助	60名	5名	67名	-10.4%	83名	-27.7%
盗難事件の措置	0件	—	0件	—	1件	—
変死者の措置	0名	—	0名	—	3名	—
消火活動・焚火の始末	8件	1件	8件	0.0%	6件	33.3%
場内放置自転車の処理(撤去)	109台	9台	118台	-7.6%	111台	-1.8%
落書きの始末	26件	2件	36件	-27.8%	161件	-83.9%
シャッター閉鎖時の妨害 職員に対する暴行・傷害	59件	4件	62件	-4.8%	79件	-25.3%
泥酔者の連れ出し	7,958名	663名	8,016名	-0.7%	8,664名	-8.1%
設備等の破損	115件	9件	188件	-38.8%	274件	-58.0%

2011年度(平成23年度)

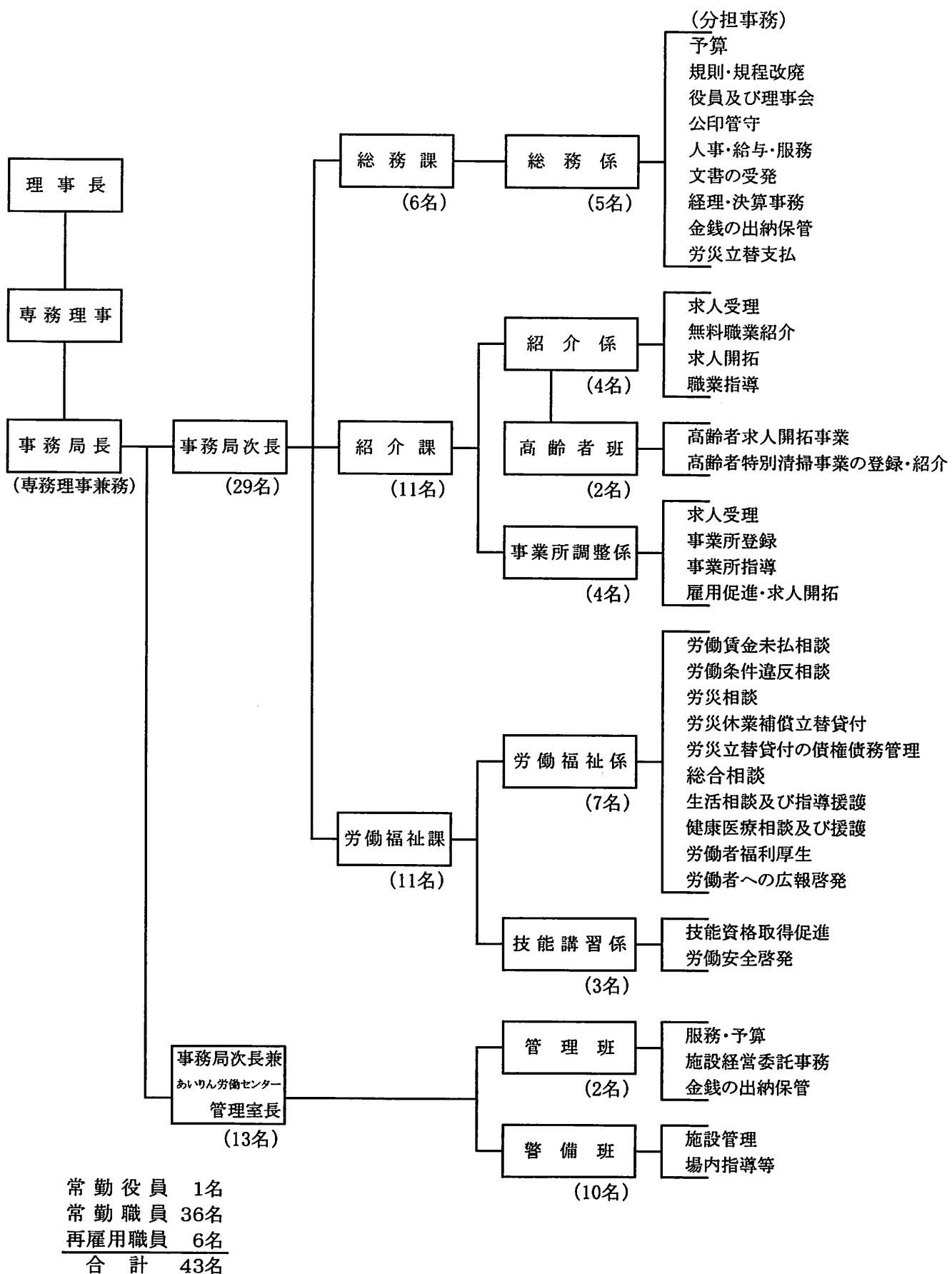
あいりん労働福祉センター特別清掃事業作業員就労状況

(表IV-3)

	就 労 者 (人)	不 就 労 者 (人)	合 計 (人)
4月	594	6	600
5月	617	3	620
6月	600	0	600
7月	620	0	620
8月	620	0	620
9月	597	3	600
10月	620	0	620
11月	598	2	600
12月	600	0	600
1月	559	1	560
2月	580	0	580
3月	619	1	620
合 計	7,224	16	7,240
前 年 度	7,199	21	7,220
前々 年 度	7,178	42	7,220

事業・組織図

2012年(平成24年) 4月1日現在



沿　　革

- 1961（昭和36）年 8月 1日 第1次釜ヶ崎暴動
- 1961（昭和36）年 9月 1日 大阪府労働部西成分室開設
- 1962（昭和37）年 9月 21日 設立許可（労働省収職第1320号）
同日 財団法人西成労働福祉センター設立
- 1962（昭和37）年 9月 28日 無料職業紹介事業許可（労働省収職第1420号）
- 1962（昭和37）年 10月 1日 業務を4部制で開始（分室建物使用）
- 1963（昭和38）年 5月 15日 事務所建物完成（西成区東入船町23）
- 1963（昭和38）年 6月 10日 求職の登録制度開始
- 1964（昭和39）年 9月 日雇労働者健康保険加入手続き事務開始
- 1965（昭和40）年 6月 日雇労働者失業保険加入手続き事務開始
- 1966（昭和41）年 4月 1日 労災立替貸付業務開始
- 1966（昭和41）年 6月 「釜ヶ崎」を「あいりん」と呼称
- 1970（昭和45）年 6月 25日 寄附行為一部改正（2条、4条、13条、21条、22条及び附則）
- 1970（昭和45）年 10月 1日 あいりん労働福祉センター完成（事務所移転）
(西成区西入船町28)
- 1970（昭和45）年 12月 30日 求職の登録制度廃止
- 1971（昭和46）年 9月 7日 日雇労働者福利厚生措置事業開始～2004（平成16）年まで
- 1972（昭和47）年 6月 28日 第15次釜ヶ崎暴動
- 1972（昭和47）年 8月 1日 大阪府労働部に特別対策室設置
- 1975（昭和50）年 8月 日雇労働者福利厚生措置事業、財団で取扱開始
- 1976（昭和51）年 10月 1日 建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行
- 1976（昭和51）年 11月 1日 事業所登録制度始める
- 1977（昭和52）年 11月 28日 第1回就労正常化促進実施
- 1978（昭和53）年 1月 30日 「センターだより」創刊
- 1978（昭和53）年 6月 12日 事務所内に玉出社会保険事務所窓口開設
- 1980（昭和55）年 「労働者べんちりょう」発行
- 1981（昭和56）年 3月 5日 「将棋愛好者のつどい」開催
- 1981（昭和56）年 6月 窓口紹介、集中公開方式始める
- 1981（昭和56）年 9月 3日 第1回たそがれコンサート開催
- 1992（平成4）年 10月 1日 第23次釜ヶ崎暴動
- 1993（平成5）年 技能資格取得促進事業開始
- 1994（平成6）年 11月 特別清掃事業実施（大阪府、大阪市）
- 2000（平成12）年 4月 1日 あいりん地区日雇労働者厚生事業開始
～2004（平成16）年度まで5年間
- 2001（平成13）年 7月 1日 厚生労働省から日雇労働者（等）技能講習事業を受託
- 2001（平成13）年 11月 1日 寄附行為一部（4条）改正
(大阪府からあいりん労働福祉センターの施設管理等の事業受託)
- 2008（平成20）年 3月 技能講習室を開設
- 2008（平成20）年 6月 13日 第24次釜ヶ崎暴動
- 2012（平成24）年 4月 1日 事務局組織改正
(労働福祉係と労働相談・労災係を統合、技能講習係を労働福祉課に移管)

守ろう人権
明るい社会

経験豊富な労働力

高年齢労働者の雇用はセンターへ

財団法人 西成労働福祉センター

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋一丁目3番44号

求人・紹介 06-6632-3200 高齢者 06-6633-7998

労働福祉 06-6641-0296 相談・労災 06-6634-6535

紹介・福祉FAX 06-6634-0297

技能講習 06-6641-0325 技能FAX 06-6641-0320

総務 06-6641-0131 総務FAX 06-6641-0357

管理室 06-6632-1552 管理室FAX 06-6641-6321

URL <http://www.osaka-nrfc.or.jp/>